

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成20年3月6日(2008.3.6)

【公表番号】特表2003-517066(P2003-517066A)

【公表日】平成15年5月20日(2003.5.20)

【出願番号】特願2001-544823(P2001-544823)

【国際特許分類】

C 08 G	18/67	(2006.01)
A 61 C	9/00	(2006.01)
A 61 K	6/00	(2006.01)
A 61 K	6/02	(2006.01)
C 08 F	290/06	(2006.01)
C 08 G	18/10	(2006.01)
C 08 K	3/00	(2006.01)
C 08 L	55/00	(2006.01)
A 61 L	24/00	(2006.01)

【F I】

C 08 G	18/67	
A 61 C	9/00	Z
A 61 K	6/00	A
A 61 K	6/00	C
A 61 K	6/00	D
A 61 K	6/02	
C 08 F	290/06	
C 08 G	18/10	
C 08 K	3/00	
C 08 L	55/00	
A 61 L	25/00	A

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月13日(2007.12.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】(A) 15~85重量%の，末端ポリ(メタ)アクリレートジオール類の1種以上、

(B) 0~30重量%のラジカル的に硬化可能なポリヒドロキシ官能化合物の1種以上、

(C) 14~60重量%のポリイソシアネート類の1種以上、

(D) 1~40重量%の、イソシアネート基に対して反応性のある一官能化合物で、当該化合物が更に1以上のラジカル的に硬化可能な基を含有するもの、
の反応によって得られるウレタンプレポリマー類。

【請求項2】前記成分(B)の代表例が、40~700mg KOH/gのOH値を有し、特にポリヒドロキシ基含有ポリエステル(メタ)アクリレートプレポリマー類、ポリヒドロキシ基含有ポリエポキシ(メタ)アクリレートプレポリマー類、ポリヒドロキシ基含有ポリウレタン(メタ)アクリレートプレポリマー類であることを特徴とする請求項1に記載のウレタンプレポリマー類。

【請求項 3】前記成分(C)の代表例が、脂肪族性、環脂肪族性及び/又は芳香族性を有し、かつ、少なくとも 2 個のフリーなイソシアネート基を有することを特徴とする請求項 1 又は 2 のいずれかに記載のウレタンプレポリマー類。

【請求項 4】前記成分(C)の代表例が、ジイソシアネート X (NCO)₂ であり、この際、X が、2 ~ 12 個の炭素原子を有する脂肪族炭化水素残基、5 ~ 18 個の炭素原子を有する環脂肪族炭化水素残基、6 ~ 16 個の炭素原子を有する芳香族炭化水素残基、及び/又は 7 ~ 15 個の炭素原子を有する芳香族脂肪族炭化水素残基を示すことを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載のウレタンプレポリマー類。

【請求項 5】前記成分(D)の代表例がヒドロキシ基を有し、しかも、ラジカル的に硬化可能な基として(メタ)アクリレート基を有することを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載のウレタンプレポリマー類。

【請求項 6】歯科用材料の製造のため、並びに基質の接着、コーティング又は鋳込みのため、特に充填材料、歯根形成材料、固定セメント、一時的な歯冠及びブリッジ材料、歯科用製作材料、模型材料、インレー、オンレー、被覆殻、歯冠及びブリッジの製造のための、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載のウレタンプレポリマー類の使用。

【請求項 7】(K1) 1 ~ 70 重量 % の、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載のウレタンプレポリマーの少なくとも 1 種、

(K2) 8 . 9 ~ 70 重量 % のラジカル的に重合可能なモノマーの 1 種以上、

(K3) 10 ~ 90 重量 % の充填剤、

(K4) 0 . 1 ~ 5 重量 % の開始剤及び任意に活性化剤、

(K5) 0 ~ 30 重量 % の添加剤、任意に顔料、チキソトロピー助剤、可塑剤を含有する組成物。

【請求項 8】成分(K2)として、一、二 及び/又は多官能アクリル酸 及び/又はメタクリル酸エステルが使用されており、当該化合物は、モノマー性並びに高分子オリゴマー性又はポリマー性アクリレートを含有しても良く、単独の形態で、あるいは混合物中に使用されていることを特徴とする請求項 7 に記載の組成物。

【請求項 9】歯科用分野における、特に充填材料、歯根形成材料、固定セメント、一時的な歯冠 及びブリッジ材料、歯科用製作材料、模型材料、インレー、オンレー、被覆殻、歯冠及びブリッジとしての、請求項 7 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の組成物の使用。

【請求項 10】歯科用材料を製造するためのキットで、当該キットが、任意に歯科用材料を送出するための塗布装置、任意に静的混合装置、請求項 7 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の組成物が充填された少なくとも 2 つの室を有した少なくとも 1 個のカートリッジを含むことを特徴とする歯科用材料製造用キット。

【請求項 11】請求項 7 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の硬化した組成物。